

国立大学法人高知大学中期計画

平成 16 年 6 月 3 日	文部科学大臣認可
平成 17 年 2 月 1 日	文部科学大臣変更認可
平成 17 年 3 月 31 日	文部科学大臣変更認可
平成 18 年 3 月 31 日	文部科学大臣変更認可
平成 20 年 3 月 31 日	文部科学大臣変更認可
平成 21 年 3 月 30 日	文部科学大臣変更認可

国立大学法人高知大学中期計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 頁
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	5
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	6
3 その他の目標を達成するための措置	7
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	7
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	7
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置	8
(4) 附属図書館に関する目標を達成するための措置	9
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	9
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	9
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	9
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	10
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	10
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	10
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	10
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	11
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	11
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	11
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	11
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	11
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	11
予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	11
短期借入金の限度額	11
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
剰余金の使途	11
その他	12
1 施設・設備に関する計画	12
2 人事に関する計画	12
3 中期目標期間を超える債務負担	12
4 災害復旧に関する計画	12

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

() 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定

[共通教育]

教養教育(全学共通の教育)においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力(日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力)と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。

共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部の目指す固有の専門教育と適切に連結させる。

[専門教育]

各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。

高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。

卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。

卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。

() 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果に関する具体的目標の設定

総合人間自然科学研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた確かなカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。

日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げていのかどうかは学生アンケート等により評価する。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修士課程においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。

修士課程においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進

路・職業選択に供する。

博士課程においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関などの基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。課程修了者の進路を総合人間自然科学研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

修了生による大学教育評価をアンケート等により総合人間自然科学研究科の責任において実施する。

学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。

修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、総合人間自然科学研究科各専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

() 学士課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開などにより公表する。

各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験など)

入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願倍率の増加を図る。

留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。

高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。

地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座などを通じて、社会人学生の増加を図る。

入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。

教育課程に関する具体的方策

各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成する。このため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。(毎年1回実施)

共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。

授業科目を4つの教育科目群(基軸科目、教養科目、基礎科目及び専門科目)に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業(コア科目)を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコア・カリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。

地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム(資格取得教育コースなどの設定を含む)を検討、設置する。

多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。

自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。

高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なもの

として実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。

教育方法に関する具体的方策

授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心にしたFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織（Students Organization for Self-help and official Support, S・O・S）を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。

成績評価に関する具体的方策

シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等）を教員に義務付ける。

（ ）大学院課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

総合人間自然科学研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、総合人間自然科学研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者倍率の増加を目指す。

社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。

各学部・留学生センターが行う学生交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。

教育課程編成に関する具体的方策

各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。（学生の自主的な企画を盛り込む。）

大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。

境界領域や学際領域の学習・研究課題に取組めるよう総合人間自然科学研究科各専攻を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

従来の人数の少ない授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。

最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。

大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。

社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。

適切な成績評価の実施に関する具体的方策

各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。

各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。

（ 3 ）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員組織の編成に関する具体的方策

教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。

学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。

男女共同参画や異文化・国際交流などを担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。

全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部局の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置を学長の主導のもとに実施する。

長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。

教育環境の整備に関する具体的方策

全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実に図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。

分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。

学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。

学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。

実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実に図る。

「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。(シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立など)

教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

採用時において、教育能力に関する審査を導入する。

本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。

教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム(定期的な研修会)を作る。

全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。

放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所など)との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習に係る施設を整備し利便性を図る。

図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。

全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。

アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。

大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。

留学生センターの人的、施設の充実に図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。

生活に係る施設、設備や制度を充実させる。

アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。

経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舎の計画的な整備に努める。

入学料・授業料免除の充実に図る。

経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューターなどの制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。

障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。

就職支援・進路指導の充実に図る。

就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。
インターンシップによる実践教育を推進する。
就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談などの充実を図る。
課外活動を積極的に支援し、活性化させる。
課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。
リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成などにより、安全対策を徹底する。
他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人間的成長や自立を促す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。

21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。

地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。

研究環境を整備し、教員・大学院生（博士課程）の国際的研究を推進する。

総合人間自然科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。

大学として重点的に取り組む研究概要

< 海洋を極とした研究を横断的に行う >

- ・全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。
- ・海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同で行う。
- ・海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。
- ・海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。
- ・高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。
- ・自然、文化などの地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。

研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。

民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。

知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。

研究水準の成果の検証に関する具体的方策

論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上）、インパクトファクター、サイティションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究者の配置に関する具体的方策

学内共同教育研究施設と学部附属施設の組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究(プロジェクト支援)に基づいた運営とする。

研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。

学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。

客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。

リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を作る。

公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。

多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性(経歴、性別、国籍など)を強める。

研究環境整備に関する具体的方策

学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。

国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。

研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。

機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。

学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。

研究の質の向上システムに関する具体的方策

定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。

学術研究活動(論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動)、地域連携活動(特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績)を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策

各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。

総合人間自然科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。

総合人間自然科学研究科は、引き続き愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程を香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科とともに構成し、一大学のみでは期待しがたい分野を相互に補完しつつ、生物資源生産やその利活用並びに環境の保全と修復等に関わる諸分野の科学技術の深化・発展に資する世界水準の研究を行う。

医学部と理学部が共同し、基礎医学・生物学等の生命科学に関連する新しい分野を開拓する。その中で総合人間自然科学研究科の大学院重点化を目指した新研究領域の創出、研究施設の整備・充実等により、世界水準の研究を実施するとともに、地域との連携を強化するシステムを構築する。

学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策

[学内共同研究]

海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。

[全国共同研究]

海洋コア総合研究センターを中心にして、企業等(赤穂化成、浅田骨粉等) 独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究

を目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

教育における地域社会との連携等に関する具体的方策

民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。

大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。

公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設など、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。

授業を公開講座として一般に開放する。

出前授業の実施や大学講義を開放し、地域社会との交流を強める。

研究における社会との連携等に関する具体的方策

地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。

公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。

大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。

国際交流・協力に関する具体的方策

外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。

現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の1.5倍以上に増やす。

開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。

留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。

英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。

地域国際交流組織との連携を強化する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療の質の向上に関する具体的方策

(地域のニーズに密着した医療)

地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。

救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受け入れ）。

医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。

附属病院内施設のオープン化などによって地域に貢献する。

外来における術前チェックシステムを導入する（入院期間の短縮、手術リスクの軽減、自己血輸血率の向上）。

午後外来、学生外来を実施する。

接遇改善（待ち時間短縮、患者さん用医学図書の実装）を行う。

電子化による医療情報の提供を充実させる。

(医療学研究・研修センター)(良き医療人の養成・災害医療)

医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を

行う。

低侵襲手術などを積極的にを行い、QOL（quality of life）の高い退院後の生活を保障する。

健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。

卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。

医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。

市民教育（BLS（一次救命措置）ACLS（二次救命措置）禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。

地域連携・貢献グループのアクションプランチとして機能し社会への説明責任を全うする。

小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。

微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力してを行い、合わせて緩和医療を導入する。

南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。

（研究成果の診療・社会への反映）

PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。

研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。

主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。

先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。

検体搬送システムを臨床応用する。

放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。

運営等に関する具体的方策

安全な病院管理体制を構築する。

職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティーマネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。

自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を節減し、研究の特許化などで財務の健全化を図る。

平均在院日数 20 日以内、平均病床利用率 86%以上、患者紹介率 57%以上、経費率 35.9%以下を目指す。

病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

学生の教育実践力の向上を目指し、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。

附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。

大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に応じた教育のあり方についての研究を進める。

学校運営の改善に関する具体的方策

通学、学校生活全般における安全確保を目指した校舎等の施設・設備の改修・整備に努め、併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに、確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定など、個に応じた指導体制の確立を目指す。

学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策

学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など

高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。

学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。

(4) 附属図書館に関する目標を達成するための措置

教育支援に関する目標を達成するための措置

学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウイークデー開館延長を検討する。

研究支援に関する目標を達成するための措置

研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ(電子ジャーナルやデータベース等)の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。

社会との連携に関する目標を達成するための措置

県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

大学運営を円滑にするため、運営体制の改善を図る。

大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。

学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。

教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。

業務全般にわたる管理運営について、運営の効率化及び高度化の増進に寄与する内部監査システムを構築する。

学内資源配分については、全学的視点から戦略的に行うこととし、事後評価を資源配分に反映させるシステムを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策

採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。

活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。

教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。

任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。

採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価などを含む）を導入する。
教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。

- (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策
技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。
技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。
- (3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策
事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。
適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。
業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。
- (4) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。
総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。
行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。
業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。
外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。
外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。
大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
光熱水費や消耗品費などの管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費節減に努める。
事務処理対象、方法等について見直しを行い、組織、人員配置、アウトソーシング等について検討し、人件費の抑制に努める。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。
現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価スパイラルシステムを導入する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。

大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

全学一元の施設マネジメントを実施する。

施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(プリメンテナンスの導入)を行う。

施設マネジメントを担う人材の育成に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場(実験室など)の改善など、快適な作業環境の維持・整備に努める。

南海地震対策を行う。

・ 関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。

・ 建物、施設、設備の点検を定期的に行う。

・ 南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。

・ 防火、防災に関する講演会を実施する。

予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

27 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額	
・(医病)基幹・環境整備	495	施設整備費補助金(397)
・小規模改修		
・災害復旧工事		長期借入金(98)

(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

別紙参照

(参考)中期目標期間中の人件費総見込み
80,144百万円(退職手当は除く)

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)
該当なし
(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還金	520	539	541	541	544	550	3,235	4,429	7,664

(リース資産)
該当なし

4 災害復旧に関する計画

平成16年8月に発生した台風16等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度～平成21年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	60,641
施設整備費補助金	397
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	6,779
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	82,333
授業料及入学金検定料収入	19,401
附属病院収入	62,007
財産処分収入	0
雑収入	925
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,636
長期借入金収入	98
計	154,884
支出	
業務費	136,266
教育研究経費	57,871
診療経費	55,585
一般管理費	22,810
施設整備費	495
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,636
長期借入金償還金	13,487
計	154,884

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 80,144百万円を支出する(退職手当は除く)。

(注)人件費の見積りについては、17年度以降は16年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

(注)退職手当については、国立大学法人高知大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

(注)組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定ルール]

別紙のとおり

[運営費交付金算定ルール]

[学部教育等標準運営費交付金対象事業費]

「一般管理費」:管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額及び管理運営経費の総額。L(y - 1)は直前の事業年度におけるL(y)。

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「附属学校教育研究経費」:附属学校の教育研究に必要な標準法上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。(D(x)は、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。)

「教育等施設基盤経費」:教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。F(y - 1)は直前の事業年度におけるF(y)。

[学部教育等標準運営費交付金対象収入]

「入学料収入」:当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成15年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)

「授業料収入」:当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成15年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

[特定運営費交付金対象事業費]

「学部・大学院教育研究経費」:学部・大学院の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。

「附属学校教育研究経費」:附属学校の教育研究活動の実態に応じて必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。D(y - 1)は直前の事業年度におけるD(y)。

「教育研究診療経費」:附属病院の教育研究診療活動に必要な教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。

「附置研究所経費」:附置研究所の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。

「附属施設等経費」:附属施設の研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。E(y - 1)は直前の事業年度におけるE(y)。

「特別教育研究経費」:特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。

「特殊要因経費」:特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

「その他収入」:検定料収入、入学料収入(入学定員超過分)、授業料収入(収容定員超過分)、雑収入。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

[附属病院運営費交付金対象事業費]

「一般診療経費」:附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び一般診療経費の総額。平成16年度予算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

「債務償還経費」:債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

「附属病院特殊要因経費」:附属病院特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

「附属病院収入」：附属病院収入。J(y - 1)は直前の事業年度におけるJ(y)。

運営費交付金 = A(y) + B(y) + C(y)

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) + G(y) - H(y)$$

$$(1) D(y) = \{D(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) - D(x)\} \times (\text{係数}) + D(x)$$

$$(2) E(y) = E(y - 1) \times (\text{係数}) \times (\text{係数})$$

$$(3) F(y) = F(y - 1) \times (\text{係数}) \pm (\text{施設面積調整額})$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

$$(5) H(y) = H(y)$$

D(y)：学部・大学院教育研究経費()、附属学校教育研究経費()を対象。

E(y)：教育研究診療経費()、附置研究所経費()、附属施設等経費()を対象。

F(y)：教育等施設基盤経費()を対象。

G(y)：特別教育研究経費()を対象。

H(y)：入学料収入()、授業料収入()、その他収入()を対象。

2. 毎事業年度の診療経費にかかる附属病院運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = I(y) - J(y)$$

$$(1) I(y) = I(y)$$

$$(2) J(y) = J(y - 1) + K(y)$$

$$[K(y) = J(y) \times (\text{係数}) - J(y)]$$

〔その他〕附属病院運営費交付金算定ルールは、診療分の運営費交付金を受ける附属病院のみ適用。

I(y)：一般診療経費()、債務償還経費()、附属病院特殊要因経費()を対象。

J(y)：附属病院収入()を対象。(J(y)は、平成16年度附属病院収入予算額。K(y)は、「経営改善額」。)

3. 毎事業年度の一般管理費等にかかる学部教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$C(y) = L(y) + M(y)$$

$$(1) L(y) = L(y - 1) \times (\text{係数})$$

$$(2) M(y) = M(y)$$

L(y)：一般管理費()を対象。

M(y)：特殊要因経費()を対象。

【諸係数】

(アルファ)：効率化係数。1%とする。

- (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。
- (ガンマ) : 教育研究組織係数。学部・大学院等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度おける具体的な係数値を決定。
- (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。
- (ラムダ) : 経営改善係数。2%とする。平成17年度以降、中期計画期間中に相当程度の収支改善を求めるための係数。

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。なお、運営費交付金で措置される「特別教育研究経費」「特殊要因経費」については、17年度以降は16年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金収入は、別添1の「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 施設整備資金貸付金償還時補助金は、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 自己収入、産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、運営費交付金の算定ルール及び平成12年度～14年度の実績額(平均)により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費、船舶建造費については、運営費交付金の算定ルール及び過去の実績額を基に試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄付金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

注) 運営費交付金算定ルールに基づく試算において「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

2. 収支計画

平成16年度～平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	146,071
業務費	134,289
教育研究経費	1,506
診療経費	43,599
受託研究費等	1,864
役員人件費	652
教員人件費	41,206
職員人件費	45,462
一般管理費	3,187
財務費用	1,529
雑損	0
減価償却費	7,066
臨時損失	32
収入の部	
経常収益	148,435
運営費交付金	58,215
授業料収益	15,679
入学金収益	2,395
検定料収益	702
附属病院収益	62,007
受託研究等収益	1,864
寄附金収益	2,398
財務収益	1
雑益	925
資産見返運営費交付金等戻入	1,063
資産見返寄附金戻入	327
資産見返物品受贈額戻入	2,859
臨時利益	32
純利益	2,364
総利益	2,364

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 運営費交付金に含まれている債務負担金元本償還額とそれに見合う固定資産の減価償却費との差額が利益として算定された。

3. 資金計画

平成16年度～平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	155,979
業務活動による支出	137,477
投資活動による支出	3,920
財務活動による支出	13,487
次期中期目標期間への繰越金	1,095
資金収入	155,979
業務活動による収入	147,610
運営費交付金による収入	60,641
授業料及入学金検定料による収入	19,401
附属病院収入	62,007
受託研究等収入	1,864
寄附金収入	2,772
その他の収入	925
投資活動による収入	7,176
施設費による収入	7,176
その他の収入	0
財務活動による収入	98
前期中期目標期間よりの繰越金	1,095

(注)施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(注)前期中期目標計画期間よりの繰越金には、奨学寄附金に係る国からの承継見込額1,095百万円を含む。

別紙 人事に関する計画

1. 雇用方針

教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。

2. 人材育成方針

技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。

3. 人事交流

法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。

4. 人事評価

人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み

80,144百万円(退職手当は除く)

中期計画

別表(収容定員)

<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,820人 (うち医師養成に係る分野560人) 680人</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>20人 (うち修士課程 20人) 80人 (うち修士課程 80人) 168人 (うち博士前期課程 150人) 博士後期課程 18人) 174人 (うち修士課程 54人) 博士課程 120人) 118人 (うち修士課程 118人) 6人 黒潮圏海洋科学研究科 (うち博士後期課程 6人)</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,820人 (うち医師養成に係る分野560人) 680人</p>
平成16年度	平成17年度	平成18年度

<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,820人 (うち医師養成に係る分野560人) 680人</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部 黒潮圏海洋科学研究科</p> <p>20人 (うち修士課程 20人) 80人 (うち修士課程 80人) 168人 (うち博士前期課程 150人) 博士後期課程 18人) 174人 (うち修士課程 54人) 博士課程 120人) 118人 (うち修士課程 118人) 18人 黒潮圏海洋科学研究科 (うち博士後期課程 18人)</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,820人 (うち医師養成に係る分野560人) 680人</p>
平成19年度	平成20年度	平成21年度

<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,820人 (うち医師養成に係る分野560人) 680人</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>568人 (うち修士課程 412人) 博士課程 156人)</p>	<p>人文学部 教育学部 理学部 医学部 農学部</p> <p>1,200人 680人 (うち教員養成に係る分野400人) 1,100人 1,835人 (うち医師養成に係る分野575人) 680人</p>
平成20年度	平成21年度	平成22年度

